

手 数 料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
受付手数料 (求人受理時の事務費用)	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
紹介手数料 (求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>1 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は、最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>1 0 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返 戻 金 制 度

期 間（入社日以後）	返 戻 額
1 ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の 8 0 %
2 ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の 5 0 %
3 ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の 2 0 %